

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店1154163

購読料 月額600円

6ヵ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

山川均 ルネサンス……………	2
「労農派」マルクス主義、三度めの出発の年……………	3
——一九九五年を楽しい年としよう——	
山花新党ようやく動き出す!……………	6
——新進党の助っ人的役割か——	
日本の国際貢献の道、九条を基調に……………	9
——読売「憲法改正試案」の狙いと内容(三)——	
権利総破壊で「生活苦」は必至に……………	12
——九五春闘をめぐる経済・労組の動き(一)——	
平成大不況・高齢社会元年……………	14
——生活は社会主義への道(二)——	
企業に対してもっと闘う労働組合に……………	17
——このままじゃあ、やらずぶったくり——	
編集部だより……………	16
5 読者からのおたより……………	

# 刊 旬 社 会 通 信

NO.593

一九九五年二月二日

一九九五年一月二二日発行  
(毎月一日・二日・三回発行)

## 山川均ルネサンス

山川均ルネサンスが生まれているようだ。私は、生涯を社会主義運動に捧げ、その先頭に立ったこの巨匠に学ぶことは、今日、とりわけ意味があると考ええる。

山川さんの理論の中心には、反ファシズムの広い戦線の結集ということがあったと思う。戦前、軍部ファシズムが天下をへいげいした。ファシズムは戦争である。働く国民がこれに抵抗できずに敗北したただ中にあっても、社会主義への平和的移行の道筋を考えぬいていたというのが、この巨匠の真骨頂だった。

山川さんはただ「民主主義」と唱えたというのではない。社会主義の目標と関連づけて、かれは民主主義を考えた。それも、講座派流の二段革命的構想とのかかわりで民主主義を論じたのではなく、社会主義にいたる革命過程のなかに民主主義を位置づけた。その意見は、さしあたり、手取り早く「左社綱領」のなかの山川の執筆になる「過度的政権」の項を読んで知ってもよいし、労大新書の「社会主義への道」を熟読玩味して理解されてもよい。

国際的にいえば、三〇年代半ばから四〇年代にかけて、コミンテルンの側でも、反ファシズムの意見と重なる部分が多い。ファシズムやその他の権威主義体制と対抗する働く国民が軸となった広い戦線をつくり、その基盤の上に民主的政権を樹立するならば、その政権は必然的に―それはなにもしないという意味ではない―社会主義への方向へと前進せざるをえないという意見である。山川流にいえば、社会主義へと向う革命過程のなかに位置づけられる中間段階として民主主義の政権をつくれということになる。

この民主主義は、反封建的、反絶対主義的な「ブルジョア民主主義」ではむろんないが、さりとてそれを「社会主義的民主主義」ということもできない。そこで四〇年代には「戦闘的民主主義」という言葉が用いられたこともある。今日では「反独占民主主義」とも、「新しい民主主義」ともいわれるが、それはどちらでもかまわない。そのルーツが反ファシズム民主主義にあることを知っていればよいのである。

ここで誤解のないように一言つけ加えておくなら、かつての「新宣言」の論議のなかで、右側通行の一部の人たちが論じたように、たえざる改革が社会主義そのものだという「過程社会主義」の駄弁とはそれは無縁の考えである。山川は、革命過程におけるこの政権の課題を明確にし、その任務を社会主義への道を切り開くところにみた。すなわち、現在から最終目標の社会主義にいたる全過程の展望からすれば、それは目標への中間駅である。

現実の社会主義の崩壊は、山川や向坂の平和革命の方式の破産を意味するものではない。反対に、「新しい民主主義」が闘いとられ、それが深められることなくして、かりにいかようにして社会主義政権が樹立しえたにしても、社会主義の建設は行き詰らざるをえないことが証明されたのである。あるジャーナリストは、「新宣言」の論議のさいには威勢よかったのに、今では平和革命など唱えなくなつたではないかと、やゆされている。綱領論争の中心が戦略の問題であり、革命方式の問題であつたことがこの人には判らないので

ある。われわれはなにもか遠慮して、事柄をばかっているのではない。むしろ、今日の社会党の混迷は、社会主義の旗をおろし、平和革命の路線をも棄ててしまったことからはじまっていることをひと銘記すべきなのである。

山川均ルネサンスは、そうした意味からも、大変に喜ばしいことである。山川があいつた、こういったという紹介は、それはそれで大切なことであるが、紹介を越えて山川研究が進められることを願うものは、私一人ではあるまい。大多数の党派が大政翼賛会化し、いっせいに右傾化している現状にたいする危惧が山川ルネサンスを生んでいるとするならば、それはなおさらのことである。

山川さんは強権にたいして、力を結集して闘うことを訴えられた。私は社会党の党内事情をつまびらかにしているわけではない。私にもしもしいいうことがあるとするならば、党の階級的強化というテーゼの一般論をくり返しても、あるいは党に再生の復元力があるかどうかを論じて、余りにも抽象的であって、ここから結論を出すことにためらわざるをえないことである。問題はもっと具体的なものである。党内では少数な護憲派議員たちが組織的にできるだけ多く結集するためにはなにをなすべきかを具体的に論じていたいただきたい、私は思う。力を分散すれば各個に撃破されるだけのことである。党を離脱するか否か、新党をつくるか否かは—むろん、右派の出兵にもかかることだが—そののちの決定に属することではあるまいか。

(Q)

## 「労農派」マルクス主義、三度めの出発の年

——一九九五年を楽しい年にしよう——

戦後政治史を画す年をむかえるのだから、いささか風呂敷をひろげることを御許しいただきたい。

### 「労農派」の歴史的伝統

今日、労農派マルクス主義は、三度目の出発点にたっている。戦前において、労農派は反帝国主義ブルジョワジーの共同戦線党の形成をめざして出発し、十年余にわたり努力した。この共同戦線党は社会主義政党ではない。帝国主義ブルジョワジーの反動と搾取強化に対抗する労働者と農民の統一戦線の特定の形態であった。労農派は、共同戦線党の形成の努力とそのもとのたたかいを、マルクス主義者をもっとも献身的にすることを通して、労働者階級への社会民主主義の浸透をふせぎ、「前衛」が成熟していくと考えた。

共同戦線党の試みは、ファシズムに押しつぶされた。だからといって、共同戦線党に対抗した日本共産党が、反ファシズムの広汎なたたかいをくみえたわけではない。しかし、わが国の労働者・農民の運動が、社会民主主義的に大きく固定化されることはなかったかわりに、急速度でファシズムの影響下にくみこまれていったことは、労農派の見通しをこえていたと考えられる（この点については『社会主義』九四年六月号の拙稿を御参照願いたい）。

戦後の客観的諸条件は、共同戦線党ではなく直接に社会主義政党の樹立をめざし努力す

ることを可能とした。セクト的体質と非科学的態度を戦前からひきついだ共産党にたいし、科学的一貫性を有した労農派マルクス主義の優位性が戦後あきらかとなった。二度目の出立は条件に恵まれていた。左社・総評ブロックの階級的前進の力をもとに、統一後の社会党を強化し、ヨーロッパ社民とはことなつたマルクス主義的基本方針をもたせうるまでに至つた。これにたいし独占資本の攻撃は、まずは社会党のマルクス主義に集中され、「道」の廃棄によつて社会党は社会主義政党とはいえなくなつた。しかし、独占資本はそれにとどまらず、「新宣言」になお残されていた反独占・民主主義擁護の立場（護憲政党としての性格）をもすてさせ、独占資本の支配を補完する存在に変質させ、保守政治勢力に溶解させる作業に着手した。マルクス主義を排した社会党は、この攻撃の前にもろかつた。

そして今日、社会党は護憲の基本政策を放棄したのみならず、大勢は「民主リベラル新党」なるものにむかつていることはまちがいない。

#### 創り出す年

今日、わが国で、反独占・民主主義擁護の立場にたつ独立の政党が必要であること、しかも憲法をめぐる情勢からしても、それがいそがねばならぬことを否定するマルクス主義者はいまい。そして社会党がそのような党に、大会決定をもつてたちかえりうると考える人も多くはない。

したがつて九五年は、「民主リベラル新党」に参加せぬ勢力と、かつて社会党を支持していた支持者が力をあわせ歴史が必要とするものを創り出す年なのである。私は、労農派マルクス主義者は、いわば三度目の旅立ちとしてこの仕事に勇躍参加するものと願う。

歴史は同じことをくりかえすわけではない。労農派マルクス主義もゼロからの再出発ではない。ファシズムに押しつぶされた時とくらべれば、平和憲法と民主主義はなお守りぬいている。社会党の下部党員の多くはなお基本政策の転換を認めていない。労働者の中に多くのマルクス主義者がいる。小選挙区制の導入によつて相当ていどにせばめられたとはいえ、なお民主主義が完全にはじゅうりんされてはおらぬ今なら、護憲政党が存在しうる条件は確保されている（逡巡のうちに時を無駄にすごすようなことであれば、この条件はますます狭められていくことはまちがいない）。

#### マルクス主義者の反省

しかし、同時に、我々も来し方を反省し、ヨリ賢くなって三度目の出立をせねばなるまい。だから、マルクス主義者の反省がいると思う。

かつて民社党を排撃し西欧社民を見下し、マルクス主義的語法が文書上は横溢していた社会党が、なぜ今日では西欧社民以下となつたのか。その社会党は、「護憲リベラル」までを排除した。

誠実なりベラリスト、民主主義者たちの追放に荷担するまでになぜ社会主義的言辞をろうしていた人々がなり下がつたのか。個々人の変節の問題ではない。強大でしたたかな日本資本主義への、労働者階級の一世紀に及ぶたたいの不充分さの反映なのである。それは民主主義の獲得の不充分さといつてよい。ヨーロッパ社民がまがりなりにもなしたげた

ていどの労働者階級の政治的自立すらしとげていない。労農派は、とりわけ山川均はこの弱点の克服にもっとも意を注いだが、それでも一部の社会民主主義勢力をのぞき共同戦線党の構成要素と考えられていた相当ていどの勢力は、ファシズムにのみこまれていった。戦後民主主義も、こうした弱点を主体的に克服したうえで実現したわけではない。労働運動は企業別労働組合として内実ぬきで急伸長した。社会党は統一戦線を含む反ファッショ闘争の経験をほとんどつまぬうちに、軍国主義者の過去をあわててとりつくろって時流にのろろとするような勢力をも大量に含んで出発した。日本独占資本が支配体制を再確立するまでの間、一時的隆盛をさわめた共産党にくらべ、労農派は、主体のもつ弱点を冷静にみつめ、その克服につとめた。だが我々はこれら先達の初心をつらぬきえただろうか。すこしばかり「主流」になったり、党や労組の方針が「社会主義」的言語でかざられたら、「階級的」になったと錯覚しなかつたらうか。一時、マルクス主義が党や労働組合に相当の影響を与えたようにみえたが、それは、民主主義を闘いとる努力に十分支えられていたのだろうか。ソ連・東欧社会主義の崩壊を論ずる前に、我々自身真実のマルクス主義者たるために、徹底した民主主義者たろうとしたかどうかの反省が必要と思う。

我々はすこしも焦燥にかられる必要はない。わが国の階級闘争が生み出したかけ値なしの主体が、今そのありのままの姿をみせているだけのことなのだから。護憲の社会党のままたま歩み続けようという人びとは決して多くはない。それはいたしかたない。しかし、今日の少数者は、互に信用しあつてよい同志だと思ふ。これ以上には減りようがないのだから、旅を続けるうちに、仲間はふえるだけだろう。だがこんどは、すこしばかり仲間がふえたからといって慢心するようなことはしまい。また、臆病なマルクス主義者は勇氣ある民主主義者に如かずという謙虚さをもたねばなるまい。性格的には、護憲の共同戦線党として出発する他ない現状において、マルクス主義者をもっとも献身的に護憲政党を支えることによつて、マルクス主義者への信頼回復からはじめるべきだと思ふ。同時に、日本帝国主義の現段階は、民主主義を貫こうとする人々を必然的にマルクス主義の理解へとむかわせるにちがいない。

一九九五年、楽しい年としよう！

(石河康国)

## ◇ 編集部だより ◇

▽社会党はいよいよ正念場。党員一人ひとりの生き方が問われます。  
 ▽おたよりに「通信は離党した人からの投稿が多いですね」というのがあります。そして「もっと党の中で活動している者の報告ものせて」と。  
 ▽正念場にあるだけに、心は千々に乱れます。どんどんご意見寄せて下さい。そして「通信」を交流の広場へ前進に向けての―にしてください。編集子からの心からのお願いです。  
 ▽世はグシャグシャ。したり顔でいるのは財界のボスたちだけ。こんなこと許されません。全力つくし合いますよ。「通信」も微力ですが全力つくします。ご支援を。  
 ▽いつもお願い。読者ご紹介ください。見本誌送ります。これまたよろしく！

# 山花新党ようやく動き出す！

——新進党の助っ人的役割か——

## 山花と田辺のねらう党分裂

日本の政局は基本政策の転換と消費税率の引上げによって党员を失望させ、支持者の信頼を失い、組織政党としての求心力が地に落ちた社会党の解体・分裂が進行するなかで一九九五年の幕を開けた。

朝日新聞の元旦トップ記事には「山花・田辺氏離党へ」そして「社党十数人同調の構え」という五段抜き見出しが踊っていた。普通なら驚くことなのだが、最近は「出る出る」という記事が多いので又かと思う。友人に聞いたら、「まだいたのか」という話が返ってきた。かつての元委員長が揃って社会党から出ていくというのである。我々にいわせれば、社会党歴代委員長のなかで、この二人は最も不適任な委員長であった。田辺誠氏は金丸信自民党副総裁の事実上の子分であったことは、これまた身内（同志）であった評論家森田実氏の文章で（月刊『文藝春秋』一九九三年新年号「金丸信・田辺誠の兄弟仁義」）によってバク口された。さらに森田氏はその著書「政界大乱」のなかで「しかし一九七二年一月に金丸信が自民党国対委員長に就任してから『節度』が投げ捨てられた。そして翌七三年、社会党国対に金丸の有力なパートナーになりうる人物が登場する。田辺誠である。

田中内閣時代に金丸自民党国対委員長と田辺社会党副国対委員長の間に関係が生まれるとともに、中央政界は一気に節度を失い、急坂を転げ落ちるように墮落していく」と追及している。

この田辺誠氏は年末に、自民党の小渕恵三副総裁、石原信雄官房副長官とゴルフを一緒にやったと日刊スポーツ紙（一月七日号）は報じている。田辺氏のゴルフは「暇があれば（金丸氏と）夫人同伴でゴルフに興じたり」（前記の森田著書）のゴルフで生臭いのである。新党か東京都の知事選のことか、または他のことかわからないが、何か画策していることは間違いなからう。

一方の山花貞夫前委員長の方は、委員長になれたのは田辺氏のおかげである。田辺氏は土井委員長に統一地方選大敗の責任を押し付け自らが委員長になった。しかし金丸氏との関係が表面化し、国対政治批判の世論も盛り上り、委員長辞任に追い込まれた。そのとき書記長だった山花氏を田辺氏は指名した。自分のいう通りになる人物をと考えたらしい。

山花氏は全通労組丸抱えの議員、田辺氏は全通出身ということもあって、山花氏は田辺氏の政治策動の方向通り動いた。山花委員長に配する赤松書記長の言動もひどかった。それを見て世間は、「バカ花・バカ松」と呼ぶようになった。この体制で勝てるわけがなく総選挙（九三年七月）で社会党は惨敗した。それまでの議席の半分の七十である。当然責任をとって辞任すべきだったのに、細川連立内閣に、こともあろうに小選挙区制に賛同して入閣したのである。そのうえ、改憲と社会党消滅につながるとして一貫して反対してきた「小選挙区制」制定のための担当大臣（新たに大臣のワクを作られた）である。自らが社

会党の役員として弁護士として絶対反対をしてきたのである。このとき山花氏は決定的に変質し、社会党を裏切ったのである。

その後のご両人の言動は周知の通り、新党と稱して社会党分裂に集中してきた。この二人を中心とした新民連はいよいよ「民主リベラル新党準備会」として発足した（一月六日）。党分裂主義者としての本領を発揮しはじめたといえる。

### 新党準備会はどう動くか

村山首相は一月八日、久保書記長の申出に応えて山花新民連会長と会談した。結果は山花氏の思惑通り「物別れ」に終わった。もともと山花会長は村山首相（この場合党委員長としてだが）の新党への承認（又は了解）をとりたかったと思うが、さすがに村山首相も離党（党内からの）は十数人とみて、強気に出た。一般党員の気持は「こう長い間マスコミを通じてガタガタ党内が混乱対立しているように報道され、活動にブレーキをかけられてはたまらん。出てゆくなら早く何十人でもかまわんから出てゆけ」というところである。新民連のために後退している党勢にどれだけさらに減少させたかわからない。山花、田辺、久保一派がどれだけの数を（国会議員の）獲得できるかである。これから想定されることから書くことにしよう。

**久保書記長の辞任必至。**新民連を煽動しながら社会党全体を新党すなわち保守第三党へ移行させようとしてきた久保書記長は、新民連の山花氏らが出て行った後には彼等が残るというわけにはゆくまい。今度の山花派の離党が第一陣とすれば、久保氏等は党大会（二月十一日）前後離党の可能性が濃厚である。久保書記長は最大限書記長の肩書きと権限を生かして、党内をゆさぶるのであろうが結局辞任して山花氏等と合流するということになる。

**社会党臨時大会は利用される。**二月になっても社会党が大会を開けば、この大会は分裂派によって利用されるだけになる。マス・コミにとつても、分裂山花派にしても、さらに第二波、第三波の分裂となるような形を騒ぎ立てることになる。村山派や県本の一部には、決起大会として開き、新党構想を発表して終了すればよいという考えがあるが、これは下策である。ことに新党については、その方向（地方選挙後に準備会、参院選後に新党という構想）だけを決めるといって、新党の方向だけでも決めれば、それは一人で歩き出し、結局山花新党に合流するか、新党さきがけと合同するしか道がなく、社会党は消滅する。

**民社党・西尾派分裂に似ている。**かつて社会党から分裂して西尾・民社党が出て行ったときと似ている。同じような体質をもった人達であることと、分裂は右派が引き起して、いわゆる中間派（今は村山派）が動揺し、一部が崩れるという図式である。西尾派の場合には、安保闘争の前年初秋に社会党全国大会が開かれ、西尾末広氏の言動（第二組合支持と安保条約を認め、反対運動を批判した）をめぐって紛糾した。そして西尾氏の除名を求めて、統制委員会付託が決定したため、西尾派は「再建同志会」を結成した。それが大会中の九月十二日（一九五九年）であった。それから西尾派が脱党したのは、同年の十月十八日でその数は、衆院二十一人、参院十二人であった。そして同月の二十五日に西尾派は「社

会クラブ」という会派をつくった。

一方中間派である河上派の一部、今澄勇氏等十六人が十一月二十五日に脱党、社会クラブと合同して「民社クラブ」を結成した。そのうえで十一月三十日、「民主社会主義新党準備会」を発足させた。民主社会党（民社党）が西尾末広氏を委員長として結成されたのは翌一九六〇年（安保闘争の年）一月二十四日である。この間約四ヶ月間ゴタゴタのいわゆる党内闘争に明け暮れたのであった。それでも高揚した安保・三池のたたかいがあり、総評もしっかりとしていたので（太田・岩井ライン健在だった）社会党は守られたのであった。

今度の場合は一月の山花新党準備会、そして二月の党大会、二月下旬から三月にかけてのリベラル新党結成となれば約三ヶ月間、党内はガタガタにされる。労働組合も連合内は二つに分かれて対立し、地方選挙対策も含めて組織の奪い合い、党介入が行なわれることになる。地方選挙後に新党などと村山首相がいい、党大会で決定（方向だけでも）などすれば党の混乱は長く続くことになる。そうなれば統一地方選挙での社会党支持者離れがさらに進行し、候補も無所属が増えることになる。

**分裂・新党派のいい分。**山花氏等は、粟森参院議員（石川県・民主改革連合）と海江田衆院議員（東京一区・民主新党クラブ）、川端達夫衆院議員（旧民社滋賀県会長）の三人を加えて呼びかけ人として、新党への理由を発表している。それによると①国民の望ましい「保守二大政党化」の傾向や一党支配の復活さえ危惧される。②政権交代後初の審判である自治体選、参院選などの年の開始にふさわしく新党結成のギリギリのチャンスである。③そのため純粋な第三極を形成して連立の要となる。④憲法を尊重する。開かれた民主主義のシステムの党である。⑤現在の所属政党の枠を超えた行動を開始する、というものである。

この山花新党派ということがわからないのは、小選挙区制のもとの政党政治は二大保守政党になり、やがて一大政権政党制になるということである。小選挙区制に賛成しておきながら、今さら純粋な第三極といっても成立しない。やがてどちらかの保守党に吸収されるか消される運命である。口で民主主義というが、民主主義でなく勝手な連中の集団であることは、この派の特徴ではないのか。

### われわれの任務

社会党の現執行部は山花派に対して毅然たる態度はとれないであろう。新党論者（丸ごと新党論者も含めて）が多いので、自治労や教組などの労組と談合して、地方選後の新党へ向うであろう。これを阻止して社会党の再建を実現しなければならぬ。いずれ村山内閣は総辞職するときが来る。また三十人内外の衆院議員しか当選できない総選挙も迎えないければならぬ。

このとき護憲左派のわれわれの進む道は明確である。護憲社会党を守り再構築することである。その党は当初二十人内外の小党になっても、理想を高く掲げそれに向って大衆運動を推進し、現実政治のなかで勤労国民の生活と権利を国内外で展開することである。憲法を世界に実践することである。現社会党が新党の準備を決めたときは、われわれの護憲社会党は直ちにその準備活動を開始すべきである。

（政権研究班）



## 日本の国際貢献の道、九条を基調に

—— 読売「憲法改正試案」の狙いと内容 (三) ——

### 3、天皇制

二つの問題点 読売改正試案は、国民主権の章に次いで、第二章に「天皇」の章を設ける。そして、天皇の国政関連とみなされる余地のある国事行為を更に形式化し、「象徴天皇制」を徹底して伝統との融合を図って徹底したとアピールする。

なるほど、現行憲法で「国会を召集すること」「衆議院を解散すること」「栄典を授与すること」等実質的権限があるかの如き表現が、国会召集、衆議院解散については「詔書を発すること」、栄典については「授与を認証すること」と、あくまで形式的権限しかないと明示する文言に替えられた。しかし、これら文言の改変が存しなくとも、現行憲法四条一項で「天皇は(中略)国政に関する権能を有しない」とされていることから、天皇に実質的権限がないことに争いはなかった。ここでも、読売改正試案のいう成果など存しはしない。

むしろ、読売改正試案の「天皇」の位置付けには、二つの点で大きな問題がある。

まず第一は、天皇制自体の存置を無条件に認め、しかも、それを国民の人権や、他の統治機構に先だつて章を設けていることである。

そして、今一つは、天皇に対外的に「国を代表して」外国の大使、公使等の接受と外交文書の認証権限を与えて、明らかに「元首化」を図っている点である。

天皇制の存置について、読売改正試案は「長い歴史的背景に基く文化的伝統性」に配慮したという。そして、歴史的には「天皇不親政」が原則であり、明治憲法下での統治権の総監者であった天皇の存在がむしろ特殊的、例外的であったのだという。

「天皇制」とは 文化論争、歴史論争はあつてよからう。しかし、我々がここで論じなければならぬのは「近代憲法」たる明治憲法の中で「天皇制」はどの様な政治的役割を与えられ、法的にどういう保護のされ方を過去されて来たかということであり、日本の「近代化」が人権抑圧の上に成立してきたことと「天皇制」にどの様に関連するかであり、これをふまえて天皇制の存廃を検討することである。私見によれば、天皇制は後発資本主義国であった日本が、対外的危機を乗り越えながら民族的膨興を図るための統一シンボルであり、その対外的危機を乗り越えるためにこそ、その第一シンボルの支配体制の下で全ての国民の人権を制約し得るといふ政治体制に他ならなかった。もつと詳しく言えば、英米仏に一・二〇〇年遅れて開国を迫られた幕末の日本は、インド・中国の例を見れば明らかなく、植民地化の危機にあった。維新の志士らが「尊皇攘夷」を呼号したことは、まさに統一シンボルの下に対外的危機を乗り越えようという呼びかけに他ならなかったし、成立後の明治維新政府が「富国強兵」「殖産興業」を二大スローガンとしたのも、帝国主義の時代(強盗跋扈の時代)に、自らも立派な帝国主義列強(強盗)になるといふ宣言に他ならなかった。現に「天皇制」政府は、四民平等の下に土地から切り離されて移動自由な「勞

働者」を作り出す一方、秩禄処分で大名家や家考らに大量の金をもたせて「資本」を作り、更には官営企業がうまく稼働し出すやこれを三井・三菱・住友ら財閥に払い下げて日本資本主義を上から強力に形成してきた。我々が問題とすべき「天皇制」とは、この様に対外的危機に、国民に犠牲を強いつつ日本を英米仏等の先進資本主義国にキャッチ・アップさせてきた後発資本主義国日本のエンジン部分としての「天皇制」であり、「天皇制」の役割である。しかも、右「天皇制」は世界大恐慌後の経済ブロック化の中で、「国家の生存権」理念を掲げ、中国を侵略し、アジアを戦禍に巻き込んだという忌まわしい歴史を担っていることを忘れるべきではない。

日本国憲法では、占領軍の間接統治の選択と、そのための政治的利用という妥協のために「象徴天皇制」として存置されたけれども、日本の「近代化」の中で「天皇制」が果たした役割を考えると、これをなお存置する必要など更々ない。

**近代民主主義とも矛盾** また、憲法原理の問題としても、自由・民主・平等という近代が生み出した「大原則」に君主の存在自体が矛盾する。いたって善良な人物であったといわれるルイ一六世が、フランス革命の中で断頭台に送られたのも、まさにその存在自体が「大原則」に反したからであると言われている。そうだとすれば、天皇や皇族らの人権保障という点からみても、天皇制の廃止は十分検討に値すると言わなければならない。(少くとも、憲法に君主として残す必要はない。社会の中で一等の名家として残っていてもえれば、それで十分であろう。)

**旧憲法へのノスタルジア** ところが、読売改正試案は、この様な近代憲法の異質物とも言うべき「天皇制」を「国民主権」の次におき、国民の人権や他の統治機構の規定に優先させるというのだから、センスの無さ、自由・平等・民主という大原則の重みより「民族の伝統」なるものにどれ程の重さを置いているかは明々白々と言わなければならない。

しかも、読売改正試案に御丁寧に天皇の外交関与行為に「国家を代表」する権限を与えて元首化を図るのだから、旧憲法へのノスタルジアという他ない。元首は、今日において単に人間の体でいう顔、顔に例えるだけで法的意味はないと言われるが、政治的意味合いは決して小さくはない。対外的に国を代表する者には当然に責任をも伴うと言わなければならない。その意味でも天皇はふさわしくない。どうしても元首を定めたいなら行政の長たる内閣総理大臣とすれば足りるだけの話であり、読売改正試案には復古調の胡散臭さがつきまとう。

#### 4、安全保障・国際協力

**自衛隊認知を正面に** 次いで読売改正試案は現行第二章の「戦争の放棄」に替え、第三章に「安全保障」、第四章に「国際協力」の章を設ける。そして現行憲法の前文と九条の精神を理解せずに「九条解釈は混乱していた」などと称して、軍隊の保有を正面から認めようとする。

ただ、さすがに現行憲法の平和主義の精神が国民に浸透していることを危惧して、読売改正試案は自らの姿をオブラートで包み込もうとする。即ち、改正試案一〇条で、①侵略戦争の否認と②無差別大量殺傷兵器の製造、保有、使用の禁止を宣し、同一条三項で徴兵制の禁止を定め、決して平和主義の精神を忘れていないのだとする。しかし、これらの

①戦争否認、②無差別大量兵器の禁止、③徴兵制の禁止など現行憲法九条の下では至極当然のことで明定する必要さえない。至極当然のことを言われたからといって、それが現行憲法の精神を受け継いだことになるなどといわれるのは至って迷惑至極である。

「試案」の超目玉 何といっても読売改正試案の超目玉は、その改正試案一〇条一項で「自衛のための組織」を持つことが出来ることである。しかも、極めつけは、改正試案第四章国際協力の章、第三三条で、国際機構の活動に右の「自衛のための組織」を利用出来ることとされていることである。

もうこうなつてくると専守「防衛」ではないし、「自衛」以外の任務をも有する以上自衛隊でもない。公然たる軍隊に他ならないことは明らかと言わざるを得ない。

実は「自衛のための組織」であると言つてさえ、論理的な歯止めはない。何故なら、「防衛」「自衛」は、当然敵の攻撃を予定するが、その「敵」に何を想定するかによって組織の規模・質は大きく異なつてこざるを得ないからである（仮想敵をロシアや中国、あるいはアメリカまで想定するなら自衛のための組織は超強大にならざるを得ないのに対し、例えばネパールやブータン等の国を仮想敵とするなら決して大きな組織や超近代兵器は要るまい）。更に、近代兵器の発達は、攻撃国と防衛国の区別の枠をとり払つてしまつているのが現実であるし、更に言つてしまえば「攻撃は最大の防禦なり」とすら言えるからである。しかも、前述の様にこの組織が国際的機構の指揮下とは言え、平和維持活動に用いられるということになれば、組織規模・兵器の質とも「防衛」の歯止めなどなくなり、公然たる「軍隊」として立ち現われることは明らかである。保守政治家である後藤田らでさえ、これらの点を危惧していることを忘れるべきではない。

「積極的国际貢献」とは 読売改正試案は、この軍隊の合憲化をなした後、「無責任日本」と決別しよう」という「積極的国际貢献」を謳い、第四章の「国際協力」の章をおく。要は、軍隊を派遣して「血」を流さなければ、無責任で国際貢献は出来ないというのが読売改正試案の主張である。

しかし、何故「血」を流さなければ無責任なのか。冷戦構造がくずれ、非武装、中立の積極的理念を押し出せる状況があるとき、何故再び軍備し、血を流さなければならないのか。「無責任」といわれるのは、主体性もなくアメリカに追随し、後手後手でカネを出すからに他ならない。九条の理念を高く掲げ、自らが軍隊をもたぬことを世界に宣し、これを実行し、紛争の調停と人道援助に奔走するとき、どうして「無責任」のそしりを受けようか。読売試案は「国際的機構」を高く評価するようだが、国連も現実にはアメリカの一国パワーの影響が強い上、常任理事国たる先進国がこれを牛耳っているのが現実で、その性質上南北問題や、部族間、民族間対立に必ずしも公正な対処をなし得るかは疑問である。「国際的機構」への協力を名目に軍隊を派遣することは危険極まりない。

むしろ、独自の平和理念、平和活動を推進していくこそが、国際社会における日本の地位を高め、名譽ある地位を占め得る道である。日本国憲法前文と、第九条は今日でもなお、その指導理念として我々の行く手を煌々と照らし続けている。読売改正試案の如き短絡的、かつ薄ぎたない精神によつて、その理念を侵させてはならない。

(加藤晋介・つづく)

## 権利総破壊で「生活苦」は必至に

——九五春闘をめぐる経済・労組の動き(一)——

### 一、日経連・財界の危機感

一九九五年は戦後五十年を迎える。半世紀を振り返ると実にいろいろなことがあった。歴史は過去の遺物ではない。現代の目でとらえ直して、歴史が現代に問いかけているものを正しくとらえて、歴史を見詰め直し、これを次代につないでいくのが私達の責任だろう。

労働運動は①敗戦直後の労働運動の発端、②総評の結成と総評労働運動の高揚、③第三の潮流(IMF・JC)の台頭と労働戦線の流動化、④労働運動の後退(対抗型労働運動から協調型労働運動への転換)と連合時代、と様々の様相を画きながら今日に引き継がれている。

九四年は政治も経済も社会も大きな変化を遂げた。九五年はさらに激動は続くだろう。しかし一つ変らないものは支配権力をもつ最大のものは大資本だという事実である。但し、その内部矛盾が激化していることを見落としてはならない。

現代、日本の財界には、日経連の「富士吉田宣言」(九四・八、日経連トップセミナー)に明記されている「日米欧の貿易戦争」という表現にみられるように、日米経済包括協議でとかく圧力をかけられるのもうコリゴリだという反発がある。アメリカの日本異質論、おどしをかけて市場解放を強制する結果主義に対する強い反発である。日本はアメリカの押し付けの規制緩和論を卒業して、日本独自の構造改革を推進せよ、という一定の孤立主義だ。

しかし孤立主義では全世界的な構造改革に対応できない。当然、アジアの広大な市場に目がそがれている。アジアの工業化は急速に進む。日本、NIE Sの発展に続いて、中国、インドの経済的発展は、アジア的貧困を二世紀の中頃には解決する可能性をもっている。

このアジアにおける覇権を確立しようと狙っているのが、日本独占資本である。(注・六大企業集団①三井二木会十四社、②三菱金曜会十五社、③住友白水会十五社、④富士・安田系大竜会十五社、⑤三和三水会十五社、⑥第一勸銀三金会十五社、計百八十九社)

このために彼等が推進し、より強化しようとしているのが徹底的なリストラ合理化攻撃だ。それは三つの攻撃として登場した。

### 一、揺れる日本型雇用システム

九四年労働運動の最大の特徴は、企業の全面的な合理化攻撃によって、労働者の雇用状況が著しく悪化し、「大失業、雇用流動化」時代に突入したことだ。

すでに本誌でも取り上げられたことだと思うが、前記日経連の「富士吉田宣言」が、日経連のみならず、財界全体の危機感を現わしていると考えられるので、改めてその要点を確認しておきたい。これが今後の労働者への基本的な攻撃の方向だからである。

①日本と欧米・アジア諸国と政治的・経済的関係は貿易戦争ともいえる新たな対決の時代

に入った。この緊張状態を緩和し、異常な円高を是正するためには、産業構造を転換し、内需拡大、規制緩和、市場解放などの施策を早急に行なわなければならない。

②日本は世界で最も国内生産コストの高い国となった。産業空洞化、失業増大を防止するには、まず人件費コストの削減が必要である。従来型の賃上げ方式を見直し、支払い能力に見合った適正な賃金を決定しなければならない。

③産業構造の転換、生産性の向上は、同時に労働力の余剰を生じる。従って新たな雇用の場の創出が不可欠である。そのためには有効な土地の活用が必要だ。農業は広大な土地を使っているが、生産性は低い。農業、とくにコメ農業の改革を進め、国際競争力をもった産業への自立を促すべきだ。農地転用によって広大な土地が提供されれば、新規産業の創出、雇用増大にも役立つ。

④これまで日経連は「賃金よりも雇用重視」を言ってきたが、ここに来て円高の直撃を受け、一部産業においては「賃金も雇用も困難」な状況が生まれつつある。非貿易財部門の余剰雇用排出もあり、さらなる労働力の流動化は不可避の状況にある。新規産業の創出、ワークシェアリングなどによって余剰労働力を吸収、国全体として現在の失業率を維持したい。勤務先は変わっても雇用は確保されれば従業員が失業の不安を感じることは少ないのではない。労働力の流動化を阻害しないような体制を築かなくてはならない。

以上の宣言は日経連の本音をむき出しに現わしているが、ここから何が見えるか。いうまでもなく第一に「雇用破壊」である。

九四春闘が終了したあと、以前にも増して企業の合理化攻撃は厳しい。NTTの希望退職という名の事実上の指名解雇は当初日程の一人を大きくこえて、一万四千人に達し(十・二六)、九六年二〇万人体制の計画は、二年間前倒しで、九四年末に達成することになった。

鉄鋼の合理化も厳しい。九四年二、四月の出走者は大手五社在籍一六万三千人に対し、四万四千人。元の職場にもどれることは殆ど不可能で、八幡では五五歳以上の出走者の転籍要請(八幡を退社して出向先企業の従業員となる)が組合側に提案されている。さらに今後の削減計画は五社計で二万七千人とされている。

これらの数字はいずれも大企業本社のものであって、下請中小企業の合理化は含まれていない。

「悪魔のサイクル」という言葉がある。円高克服のために、コストダウン(リストラ、効率化、首切り)で国際競争力回復―貿易黒字拡大―再び急激な円高―企業の海外進出―国内産業の空洞化。この荒波にもまれて中小企業は存亡の危機に直面している。

細かい全体状況は省略するが、雇用状況では戦後ワースト記録の続出だ。東京商工リサーチの発表(八・一二)によると九三年九月末から一年半の人員削減は二二万六千人。失業率は九四年七月―十月連続四カ月三%で、四一年ぶりのワースト記録となった。

とくに狙われたのは中高年管理職(ホワイトカラー)で、九四年八月、対前年同月比で二二万人減となり、連続二三月減少というこれまた戦後ワースト記録を更新した。二つの例をあげておきたい。

#### 〔トヨタ〕 役職停年制の導入提案(十・二十)

九五年一月から課長級以上の定年制を、現行一律五五歳を、部長五五歳、次長五三歳、

課長五〇歳とし、現在二、六〇〇人のうち大卒者に限って、基準年齢までに上位資格に昇進（試験）しない場合、部下を持たない専門職に就く、という管理職の若返り策である。在任部長期限は九年、課長は十二年。課長もどうかうかしてられないというわけだ。すでにこの制度は日産では八七年、本田は九四年六月から実施している。

賃金はすでに全社員が職能給と基本給を切り離し、職能給は十段階のランク別の一定額を基準として、仕事ぶりによって決定する年功型から個人能力型賃金が基本となっている。

#### 〔西武百貨店〕役員点数制の新人人事制度の導入（十・二四）

関連企業を含めて九五年三月から導入。対象は全職制の七割に当る八千人。入社五、六年目の販売主任以上。①役職の重要度、難易度、仕事量に応じて点数化し、職務給の基準とする。②販売主任や係長などについての資格テストを導入し、資格給の基準とする。③年二回、各社員に仕事の目標を与え、目標達成率をボーナス査定に参考にする。

賃金は完全に年功や勤続に関係なく、点数で決められる制度である。

これらの事例は、日本の労使関係の根幹であった終身雇用制、年功序列賃金制が音を立てて崩れていることを示すもので、日経連は九五年一月一七日の臨時総会で発表する労働問題研究委員会報告で、これらを強調するものとみられている。（つづく）

## 平成大不況・高齢社会元年

——生活は社会主義への道（二）——

みんなでつくる 暮らしやすいまち・まちだ

「みんなでつくる 暮らしやすいまち・まちだ」は町田市高齢社会対策検討委員会答申の表題である。すでに述べたように「行政だけでは対応しきれない現状から、行政、住民一体となって高齢社会のまちづくりをすすめるなければならない」との強い意志を示したものである。

#### ①自分自身「どう生きるのか」

「みんなでつくる」と言っても強制することはできず、その手段もない。自分の老後を個人がどのように生きるか、その考え方を明確にすることが大切である。大きくは三つのコースが考えられる。第一は公的老人ホーム利用、第二は有料老人ホームに入居、第三は現在住んでいる地域の助け合いによって生活を続けたい。そのいずれかの選択になる。

第一の現状は、現在でも二年以上待機しなければ入所できず、今日の自治体の財政事情からその期間は長くなる。第二は、評論家の樋口恵子さんのグループの調査によれば、大都市部の主婦の四〇％は「有料老人ホームに入所したい」と考えている。しかし、この道は大きな不安が二つある。民間経営のため倒産の危険と、倒れて介護が必要になった場合、その責任があいまいになっていることである。私は以上の二つを考えると第三の、現在、住んでいる地域で助け合って生きて行く道しかないと考ええる。

#### ②「住民の住民による、住民のための福祉」のまちづくり

昨年十一月、私の住んでいる地区で「ケアセンター成瀬」建設促進住民の会が発足した。

現在、会員は七〇〇世帯、一〇七二名になっている。この会は「住民で社会福祉法人をつくり、公的資金（六億五千万円）でケアセンターを建設、九八年四月から運営する」ことを目的としている。その中心となっている西嶋公子先生（医師）は六年前、同地域の開業医として高齢世帯の方から「買物ができない」などの相談を受け「暖家の会」というボランティアグループを組織した活動が、地域の高齢化と共に共感を得たものである。

私も十三年前から移送ボランティア「町田ハンディキャップ友の会」の活動を続けている。その実践から自動車、事務所などの条件を満たせば、年金生活者の協力もあることから、行政並みの多くの活動を可能にしている。今後の行財政、行政需要を展望した場合、公設、民営に活路を求めているのである。

### ③ 地縁を大切にされた地域のコミュニティで支えあう

「…『ケアセンター成瀬』は、デイケアショートステイ、ミドルステイ、入浴、給食などの総合的サービスを提供して在宅生活を支える施設です。マンパワーの問題を解決するには、血縁のみに頼るケアではなく地縁を大切にされたコミュニティで支えあう方向が、唯一の突破口だと考えられます。一人一人の状況にあわせ、その希望に沿ったトータルケアを築くためには、医療や福祉の専門職が中心的役割を担いつつ、そこに多くの住民が集い、それぞれの持てる力を出しあって支えるシステムが不可欠です。…」（ケアセンター成瀬建設促進住民の会・設立趣意書）

会長に就任された木下康仁氏（立教大教授）は「今回のサービスセンター建設の運動は本心に安心できる老後の為に、住民が主体となってそれぞれ持てる力を出し合い運営に至るまで責任を負っていきこうという、他にあまり例を見ない先駆的な試みと言えます。サービスの提供はいずれにしても人手のかかることで、常勤の専門職が必要なのは言うまでもありませんが、多様な形で多くの住民参加が大切です。新しい相互扶助の仕組みを創っていかなくてはなりません。同時に、大事な地域住民である子供達も含め、いろいろな人々がにぎやかに集う、地域の中のコミュニティ・センターになっていく必要があります。」会の発足にあたっての記念講演の要旨である。

現在の活動状況は、建設着工段階に入っている。九四年九月から「ホームヘルパー（三級課程）養成講座」を開催、終了後は一部の活動を開始する予定である。会員のアンケートにより「どのような要望があるのか、どのような協力が可能か」調査し、集計している。施設はなくとも人が集まれば「何かができる」と考えている。

### ④ 新しい村づくり、小学校の空教室を村役場に

センター建設促進住民の会は、ケアセンターが完成した場合、そのセンターを支える組織に発展する予定である。私は、これを新しい村づくり（住民自治）と考えている。会費の二、〇〇〇円は村民税で、その活動拠点は近くに小学校の空教室を交渉中である。この小学校は十五年前、三六学級もある都内有数のマンモス小学校であったが、九三年四月の新入生は七三名に激減している。空教室は町田市全体では六〇〇教室にも及び、その活用方法に苦慮している。市町村にとって学校施設は大きな財産であり、有効に活用されなければならない。そのためには「運営管理する主体」が必要であり「住民の会」こそ、最も理想的な住民団体になりうる。それは永続性、自主財源、マンパワーの確保と公共性が保証されているためである。以上の要素がなければ「住民の会」は発展しないからであ

る。活用の内容は、住民サロン、行政の情報センター、資金づくりのバザー・フリーマーケット常設会場、介護機器の展示とリサイクル・リハビリセンターなどである。

この活動はケアセンターと共に車の両輪と考えている。

### 老後の生活は「社会主義」

新しい地域づくりは、新しい人間関係づくりである。何かに例えるなら、今までは「会費制パーティー」であったが、これからは「一品料理もちりパーティー」と考えている。五〇〇〇円の会費制パーティーは、二〇〇〇円しかない人は参加できない。しかし一品もちりパーティーは家にあるものを、自分でつくれば何かができる。誰もが参加できるしくみづくりが大切である。自動車のある人は自動車を、料理をつくれる人は給食づくりに、車いす利用者でも話相手になることができる。「高齢者の問題は高齢者をもって解決する」社会のしくみづくりを基本とすべきと考えている。九五歳で外出できなくなったAさんの話し相手は、若い人よりは八五歳のBさんが望ましいのである。しかし、Bさんの足は弱っているので、退職して間もない元気なCさんがBさんの送迎を担当する。このようにしてBさん、Cさんは社会参加の機会が生まれるのである。

それらの参加報酬として時間貯蓄が始まっている。時間貯蓄は、元気な時に要介護老人の面倒を見て、自分が倒れたら見てもらう仕組みである。一時間活動すれば一点という点数制、自分が寝たきりなど介護や援護が必要となった場合、それらの点数を引き出して得点に応じた援助が無料で受けられるシステムである。この制度の魅力は①ピンはねされない、②インフレがない、③課税されない、労働者があこがれの三悪追放である。今後経済の激動が予測されることから「お金」だけでは生きられない。その不安を補う制度として全国数十団体で実施されている。

世界経済は「社会主義よさようなら、資本主義万歳」と言われている。しかし、日本の高齢社会は「お金主義はさようなら、共に生きよう明るい老後」の道しかないのである。私はこの生活様式は「生活は社会主義」と叫びたい。

(百歳まで元気で生きよう会会長、町田ハンディキャップ友の会事務局長、前日本社会党

町田市議会議員)

### ◇ 読者からのおたより ◇

三十本の列車が消える (十二月ダイヤ改正) 十二月三日、JRはダイヤ「改正」を実施します。「必要に応える充実ダイヤ」などと宣伝していますが、実際は左記のように、七線区三十本の列車が消滅されるのです。この他にも一部区間運転をとりやめる列車が二十四本もあります。只見線では日中、列車が走らなくなり、約七時間の空白になります。ますます不便になるJR。列車の本数や車両を増結させ、利便性を高めることこそ公共交通の使命ではないでしょうか。

なお消える列車と線区は只見線二、磐越西線三、米坂線二、羽越本線四、信越本線八、越後線二、弥彦線九の三〇本です。まさにミステリー。小説より奇なりです。

(新潟・国民のための公共交通をつくる新潟地区連絡会)



## 企業に対してもっと闘う労働組合に

——このままじゃあ、やらざるばかり——

ベースアップ少なく、年間臨給は下がり、手当は減る！

九四春闘は定昇込みで一〇、八〇〇円(三・三六%)、ベースアップは四、三二七円(一・三五%)。年間臨給は、五・三八ヶ月分で昨年より〇・〇二ヶ月分減(昨年は五・四ヶ月)無線手当(二三級)は廃止。割増賃金(時間外手当等)の算定基礎額から除外するためとか考えられない住宅手当の廃止、住宅補助費の新設。「住宅手当……を算定基礎から除外することは許されない」(小里機材事件・最判昭六三・七・一四労判五二三―六)。職場レクの廃止、財形給付金制度の新設(一〇、〇〇〇円)そして、使用率が五〇%以下というレク施設との契約(五、五〇〇円)……少しもいい事がない！

この上、「A」地域から「C」地域に配転させられたら、都市手当が一万円以上下がることになる。

わずかなアメ(減税)で、飲むのか消費税アップ！

年金もあぶない！ベテンだ

賃上げがダメなら、と減税要求をしたはいいが、所得税・住民税一律二〇%の減税(五兆五千億円―N T Tの内部留保と同額)と引換えに消費税アップが待っている。今、三%税率で年間約一三万円の消費税を支払っている。これが七%になれば、約三二万円になる。減税が棒引きになるばかりか、ベースアップしても追いつかなくなる。

この消費税も①福祉目的税、②地方消費税とする構想が浮上しているが、一方で①年金受給年齢の引き上げ(二〇一三年まで段階的に六五歳支給に引き上げる)、②年金水準の引下げ(年金額算定の基礎を、名目賃金から実質賃金とする)、③失業給付を受けている間は、年金の支給を停止する、④期末手当等から一%の掛金を徴収する(給付額に反映しない)という改悪案が浮上している。まさにベテンだ。

昔は今頃、消費税アップ反対！国会デモ

今は、日経連が「公共料金値上げ反対」、

「連合」・全電通は、音無しのカマエ

全電通は、①分割阻止、②規制緩和の促進等の政治的課題は、まさに労使一体となつていくようではあるが、それだけではない。

「税制改革、年金・福祉、国際貢献、景気対策など重要課題が多い。……社会党をはじめとする非自民各政党と連携、解決に努める。そのためにも、社会党が非自民連立政権に復帰するよう支持団体として積極的に環境作りを行う」とその政治方針で述べている。N T T当局に対する職場からの要求・闘いを手抜きし、権力に取りすがり、その中で「分け前」を頂戴しよう、そのためには、社会党はその社会党らしさ(護憲)をかなぐり捨てても、非自民連立政権に復帰しろ、と言っているようである。世論調査を見るまでもなく、

我々国民は、社会党らしさを失うことに、怒りと失望を感じ、一一ラインと呼ばれる強権政治への復帰は望んではいない。

NTTの一人当たりの売上高は、電電公社時代の約二人分、約二、八〇〇万円。内部留保（利益の中から貯めた金）は、五兆五千億円。民営化以降一兆円以上も増えている。減収減益だ、とボーナス減らすなどというのはもつての他だ。

消費税も大企業に対する優遇措置をそのままにし、低所得者層に負担を強いるのはおかしい。利益を引当金や準備金という形をとって合法的な「脱税」をしている。それだけではない、輸出企業であるトヨタ自動車は約五億円の税金を支払う一方で、輸出戻し税として約九億円を受け取っているのだ。こうした不公平税制の是正が必要だ。

大企業に横暴に抗し、労働者の生活と権利を守り、闘う労働組合こそが今、必要とされている。

一万四千人が職場を見限るこのままでもいいのか！

三回目の希望退職者は、下表のとうり、約八千七百人に達した、と報道された。内訳は、管理職が男性九百人、女性百人の計千人。一般社員が男性千八百人と女性五千九百人の計七千七百人。部門別では、お客様サービス部門の三千七百人と、情報案内の三千百人で過半数を占めている。

情報案内部門は、赤字部門だとの宣伝、昼間はパートが主流、正社員だからと夜間勤務、休日出勤、夜間交代制変則勤務を押しつけられ、パートとの競争を強られ、風邪をひいて熱が出て、はじめて年休でなく、病休でやっと休みが取れるような実態が作られている。まさに労働条件の低下、諸権利の低下があり、それに対して闘う労働組合が急速に失われ、職場は荒廃してきた。

こうした職場実態のなかで、多くの仲間が職場を見限ったのではないだろうか。

東京の情報案内部門では、約一割の百五十一人が、水戸では正社員百人中約六十人、六割が辞める。

「女性職員を中心に有利な条件で退職したがっている組合員が結構いる」「希望退職実現を推進したのは経営側でなく、実は我々の方だった」と全電通の関係者は、労使一体となって、この希望退職を推進してきたことを認めている。（『日経新聞』七・二九）

労働組合が、希望退職の後押しをしているとは！

職場の統廃合、強制配転・職転、遠距離通勤、ズダズダにされた人間関係……こうして辞めざるを得ない状況に追い込まれた。NTT当局は、ほくそ笑んでいるに違いない。

希望退職応募状況

退職者	第1回		第2回		第3回		合計
	男	女	男	女	男	女	
男性	一、八三三	二、二四八	四〇〇	七〇〇	二、七〇〇	六、〇〇〇	四、九三三
女性	四、〇八一	九三・一〇	一、一〇〇	九四・四	八、七〇〇	九四・一〇	一三、八八一